

フォトニュース「鎌倉市長日記」フェイスブック運用方針

1 目的

鎌倉市秘書課では、市長の日々の公務活動の状況をフォトニュース等の映像とあわせて発信することで、市政に対する市民の理解を深めること及び市民と行政とのコミュニケーションの促進を目的として、ソーシャルメディアを通じたウェブサイト運営を行っていくこととしました。

運営にあたり、以下のとおりアカウントの運用方針を定めます。

2 アカウント情報等

- (1) ソーシャルメディアサービス名
フェイスブック (facebook)
- (2) アカウント名
仮称・鎌倉市長フォトニュース
- (3) アカウント URL
<http://www.facebook.com/kamakura.sichou.nikki>

3 運用管理責任者

秘書を所管する課の課長

4 運用主体（投稿者）

秘書を所管する課の職員

5 運用方法

- (1) 原則として、平日 8 時 30 分～17 時 15 分まで、不定期の投稿としますが、この時間帯以外にも投稿する場合があります。
- (2) 当フェイスブックは、専ら情報発信を行うものとし、コメントやメッセージへの返信等は行いません。

なお、市政への提言、質問、要望等は、「わたしの提案」

(http://www.city.kamakura.kanagawa.jp/soudan/goiken_goteian.html)

をご利用いただくか、直接、各種業務の担当課へお問い合わせください。

6 利用者による書き込みの削除等

以下の各項に該当する場合、予告なく削除又はアカウントのブロック等を行う場合がありますので、予めご了承ください。

- (1) 法律、法令等に違反する内容、又は違反するおそれがあるもの
- (2) 特定の個人・団体等を誹謗中傷するもの
- (3) 政治、宗教活動を目的とするもの
- (4) 著作権、商標権、肖像権など本市又は第三者の知的所有権を侵害するもの
- (5) 広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とするもの
- (6) 人権・思想・信条等の差別又は差別を助長させるもの
- (7) 公の秩序又は善良の風俗に反するもの
- (8) 虚偽や事実と異なる内容及び単なる風評や風評を助長させるもの
- (9) 本人の承諾なく個人情報や特定・開示・漏えいする等プライバシーを害するもの
- (10) その他、本市が不適切と判断したもの

7 免責事項

- (1) ユーザーにより投稿されたコンテンツ及びユーザーが当フェイスブックの情報を 이용하여行う行為について、本市は一切の責任を負いません。
- (2) ユーザーにより投稿された当フェイスブックに対する、「コメント」、「メッセージ」等について、本市は一切の責任を負いません。
- (3) 当フェイスブックに関連して、ユーザー間又はユーザーと第三者間でトラブルや紛争、及びそれに伴い発生した損害について、本市は一切の責任を負いません。
- (4) この運用方針は、予告なく内容の変更や見直しなどを行う場合があります。

8 著作権

当フェイスブックページに掲載している情報（文章、写真、動画、イラストなど）の著作権は鎌倉市に帰属します。但し、当フェイスブックページ上で「シェア」の機能を使用し、掲載していただくことは問題ありません。

また、当フェイスブックの内容について引用等を行う際は、適宜の方法により出所を明示してください。

この運用方針は、平成30年4月1日から適用します。